

会 議 の 経 過

開 会 午前10時00分

令和2年1月7日

議 長（佐藤孝悟君）

おはようございます。新年明けましておめでとうございます。

ただいまから、令和2年平泉町議会定例会を開会します。

令和2年平泉町議会定例会が開催されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

令和2年の年頭に当たり、ご挨拶を申し上げたいと思います。

まずは、平泉町議会の皆様、そして青木町長をはじめとした町幹部の皆様、新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、穏やかな正月をお過ごしのことと思います。

昨年は、台風やそれに伴う大雨により、大変な自然災害をこうむったところであります。ことしは穏やかな一年であることを願いたいものであります。

さて、ことしは4年に1度、議員として町民の審判を仰がなければならない年であります。また、新人の候補には、初めての選挙戦であり、これからが正念場であります。選挙戦告示まで残り3カ月を切ったところではありますが、十分な準備をし、選挙に当たっていただきたいと思いますし、自分の思いを訴えることができるのは、この選挙期間等しかないわけでありますので、どうぞしっかりと自分の思いを訴えていただきたいと思えます。

さて、議員それぞれが持っております議員必携の中に議員の職責という部分があります。その冒頭に、議員は住民から選ばれ、その代表者として議会の構成員となるのであり、選良、選ぶ良というふうに書きますが、という言葉で呼ばれるように、人格、識見ともにすぐれた代表者であり、したがって議員の一言一句は、とりもなおさず住民の意見であり、住民からの声であるというべきであり、議員が行う質問、質疑、討論は同時に住民の疑問であり意見であり、表決において投ずる一票は、住民の立場に立っての真剣な一票でなければならないとあります。このように我々議員は、常に住民の代表であることを自覚し、住民の福祉向上に努めてまいらなければならないと思えます。

議会基本条例については、途中中断しておりましたが、改選後に向けた取り組みを今検討しているところでございます。少しでも改革を進めていかなければなりません。今後におきましても、議会基本条例に沿いながら、開かれた議会、信頼される議会を目指し、議会活動をしてまいりたいと思えますので、議員各位の特段のご協力をお願いしまして、年頭に当たっての挨拶といたします。ことしもよろしくお願ひいたします。

次に、青木町長からご挨拶をいただきます。

青木町長。

町 長（青木幸保君）

おはようございます。

令和2年第1回の定例会に際しまして、新年のご挨拶を申し述べさせていただきます。

改めまして、新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしく願いをいたしたいというふうに思います。

ただいま議長のほうからもご挨拶ありました。昨年は、大変全国各地で台風の猛威だったり、さまざまな災害が発生した、そういう1年でありました。令和2年元旦、本当に穏やかな1年の幕あけだったというふうに思っております。議員、そして町民各位にとって、ことしは本当に穏やかな年であってほしいなという、そういう思いでの、そういう希望の新年をお迎えのことと思います。心からお祝いを申し上げたいというふうに思いますし、そして町としても本年は大型事業も控え、そして新たな企業の進出も控え、そして町民のまさに福祉、教育、文化、そして産業の振興等々、多くの課題を持っております。その一つ一つを解決するとともに、総合計画の最終年に当たる年でもありますと同時に、さらなる平泉町の10年を形づくる方向性を示す、そういう新たな計画を立てる大事な年になります。そういった意味では、本当に緩みのない、すきのない、目配り、気配りをしながらのそうした1年になるというふうに心構えをいたしているところであります。

議員の皆様方にとっても、本年は議会の改選期にも当たります。しかしながら、新たなまちづくりを提言していただきながら、新たなまちの姿を皆さんとともに、そして町民皆様とともに、その方向性を見定めながら進んでいただきたいというふうに思っているところであります。住民福祉向上のために、さらなる先頭に立って邁進してまいりますので、議員各位のますますのご指導とご鞭撻を賜りながら、この平泉発展のためにご尽力を賜りたいというふうに思っております。

平泉町議会のますますのご発展と議員各位のご多幸、そしてご活躍、そして町民各位のご多幸をご祈念申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞ本年もよろしく願いいたします。ありがとうございます。

議長（佐藤孝悟君）

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから1月会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

定例会1月会議に説明員として出席する者の職氏名を一覧表にしてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

これから本日の議事日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤孝悟君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定しました。

直ちに本日の日程に入ります。

議 長（佐藤孝悟君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、5番、真竈光幸議員及び6番、高橋伸二議員を指名します。

議 長（佐藤孝悟君）

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月30日までの84日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（佐藤孝悟君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から3月30日までの84日間と決定しました。

議 長（佐藤孝悟君）

これで本日の議事日程は全て終了しました。

閉議の宣言をします。

ご起立願います。

これをもって、令和2年平泉町議会定例会1月会議を閉じます。

ご苦勞さまでした。

散会 午前10時09分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長 佐藤 孝 悟

署名議員 真 籠 光 幸

同 高 橋 伸 二